

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対策支援事業費	①食料品を扱うスーパー等が実施するプレミアム付き商品券発行やキャッシュレス決済ポイント還元事業に対して補助金を交付し、食料品高騰の影響を受ける生活者を支援するもの。 ②補助金1,320,000千円、事務費1,200千円 ③補助金22,000千円/店舗(うちプレミアム原資分20,000千円、広告費や印刷費等の事務費分2,000千円)×60店舗=1,320,000千円 ④市内で営業しているスーパーマーケット等を運営する事業者	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等補助事業費(副食費負担軽減事業補助金)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、私立保育施設に対し、保護者から徴収する副食費を減額した場合に相当額を助成するもの。 ②私立保育施設が保護者から徴収する副食費の減額相当分 ③補助金103,469千円(内訳) ・保育認定児童分 1,400円×12月×5,126人=86,116,800円 ・教育認定児童分 1,000円×11月×1,469人=16,159,000円 ・認可外保育施設 1,400円×12月×71人=1,192,800円 ④私立保育施設	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校保健事務費(給食費負担軽減事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、各学校が保護者から集金する給食費を減額し、その減額相当分を、(公財)富山市学校給食会に対し助成するもの。 ②各学校が保護者から集金する給食費の減額相当分 ③児童生徒数×給食費の引き上げ相当分 中学校…10,000円×17,055人=170,550,000円 小学校…10,000円×8,650人=86,500,000円 幼稚園…7,000円×54人=378,000円 合計…257,428千円 ④幼稚園・小中学生の保護者(教職員等は支援対象に含まない。)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所等管理運営費(副食費負担軽減事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、市立保育施設の副食費上昇分相当額(食材料費高騰により令和6年度に改訂した副食費と、令和5年度副食費との差額)を減免するもの。 ②市立保育施設の副食費の物価高騰分の減免に係る費用 ③保育認定児…1,259人×12月×減免額1,400円=21,151千円 教育認定児…54人×12月×減免額1,000円=648千円 ④市立保育施設に在籍する児童の保護者(教職員等は支援対象に含まない。)	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費(子育て支援・物価高騰対策事業)【R6補正分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、未就学児及び小中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。 ②インフルエンザ予防接種費の助成に要する経費 ③予防接種費用委託料138,000千円(46,000人(接種見込人数)×3,000円)+事務費10,383千円(消耗品費、印刷製本費、郵便料、請求書確認等業務委託料)=148,383千円 ※その他の歳入は、ふるさと納税寄附金。 ④市内未就学児、小中学生及び保護者 ※No.6と同一事業。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費(子育て支援・物価高騰対策事業)【R7予備費分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、未就学児及び小中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。 ②インフルエンザ予防接種費の助成に要する経費 ③予防接種費用委託料138,000千円(46,000人(接種見込人数)×3,000円)+事務費10,383千円(消耗品費、印刷製本費、郵便料、請求書確認等業務委託料)=148,383千円 ※その他の歳入は、ふるさと納税寄附金。 ④市内未就学児、小中学生及び保護者 ※No.5	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	生活保護事務費(物価高騰対策事業・6月補正分)	①物価高騰が保護施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金1,476千円(1施設) ・8,200円/人×180人=1,476千円 ④保護施設	R7.6	R7.10
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	心身障害者福祉推進事業費(物価高騰対策事業・6月補正分)	①物価高騰が障害福祉サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金12,156千円(306事業所) ・入所・居住系サービス 4,100円/人×1,649人=6,761千円 ・日中活動系サービス(生活介護等) 1,300円/人×3,332人=4,332千円 ・日中活動系サービス(共同作業所等) 2,600円/人×164人=426千円 ・訪問・相談系サービス 6,500円/施設×98施設=637千円 ④障害福祉サービス事業所等	R7.6	R7.10
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人保護措置費(物価高騰対策事業・6月補正分)	①物価高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金17,348千円(129施設、施設定員1人あたり4,100円) ・軽費老人ホーム(ケアハウス) 4,100円×571人=2,342千円 ・有料老人ホーム 4,100円×2,410人=9,881千円 ・サービス付高齢者向け住宅 4,100円×1,250人=5,125千円 ④高齢者施設(軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅)	R7.6	R7.10
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等支援事業費(物価高騰対策事業・6月補正分)	①物価高騰が介護保険サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金34,348千円(748事業所) ・入所系サービス 4,100円/人×5,931人=24,317千円 ・通所系サービス 1,300円/人×5,796人=7,535千円 ・訪問系サービス 6,500円/施設×320施設=2,080千円 ・介護予防支援 13,000円/施設×32施設=416千円 ④介護サービス事業所等	R7.6	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童健全育成事業費 (物価高騰対策事業・6月補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブに対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金2,250千円(77クラブ) ・放課後児童クラブ 5,000円×6月×73クラブ=2,190千円 ・地域ミニ放課後児童クラブ 2,500円×6月×4クラブ=60千円 ④放課後児童クラブ・地域ミニ放課後児童クラブ	R7.6	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等補助事業費 (物価高騰対策事業・6月補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金19,309千円(148施設) ※利用定員ごとの補助上限額を設け補助する。 ・定員19人以下 45,000円×51施設=2,295千円 ・定員20～50人 90,000円×22施設=1,980千円 ・定員51～100人 135,000円×17施設=2,295千円 ・定員101～150人 180,000円×23施設=4,140千円 ・定員151～200人 221,250円×21施設=4,646千円 ・定員201～250人 266,250円×11施設=2,929千円 ・定員251～300人 311,250円×1施設=311千円 ・定員301人以上 356,250千円×2施設=713千円 ④私立保育所等	R7.6	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児福祉事業費 (物価高騰対策事業・6月補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金1,065千円(122事業所) ※サービス種別ごとの補助上限額を設け補助する。 ・児童発達支援、放課後等デイサービス 900円/人×908人(84事業所)=818千円 ・障害児相談支援、保育所等訪問支援 6,500円/事業所×38事業所=247千円 ④障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所	R7.6	R8.3
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場育成事業費 (物価高騰対策事業・6月補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている公衆浴場に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する燃料費の一部を支援するもの。 ②③補助金4,738千円(燃料費のR7とR3の差額×1/2を支援) ※1浴場あたり250千円を上限とする。 ④市内公衆浴場事業者	R7.6	R7.11
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 (施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業・6月補正分)	①燃油の価格高騰により、施設園芸農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金405千円(灯油価格のR7とR5の差額×1/4を支援) 3円/ℓ×135,000ℓ分=405千円 ※灯油1リットルの価格のR7とR5の差額×1/4=3円 ④施設園芸農家	R7.6	R7.10
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 (畜産施設電気料等高騰対策緊急支援事業・6月補正分)	①電気料金の価格高騰により、畜産農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金3,450千円(電気料金等のR7とR5の差額×1/2を支援) ④畜産農家	R7.6	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興対策事業費 (耕畜連携飼料自給率向上対策事業)	①飼料価格が高騰していることから、飼料自給率の向上を図る為、稲発酵粗飼料(稲WCS)の生産拡大に必要な機械等の整備に対して支援するもの。 ②③補助金7,520千円(補助率2/3、(県1/3、市1/3)) 各経営体を実施する機械導入経費の合計12,414千円うち、税抜価格とした補助対象経費である11,285千円を市と県それぞれ1/3(3,760千円)ずつ助成するもの。 (市は県支出分も含めた補助金を経営体へ交付し、県は県が負担する1/3を市へ支払う。) ④耕畜連携協議会に参加する畜産農家 ※その他の財源は県支出金	R7.6	R7.10
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	沿岸漁業振興対策事業費(漁業用物価高騰対策緊急支援事業・6月補正分)	①電気料金や燃油等の価格高騰により、漁業協同組合や漁業者の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金465千円(電気料金・燃油のR7とR5の差額×1/4を支援) 電気料 90千円、燃油分 375千円 ④とやま市漁業協同組合	R7.6	R7.10
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	内水面漁業振興対策事業費(漁業用物価高騰対策緊急支援事業・6月補正分)	①エネルギー・養殖用配合飼料等価格高騰の影響を受けている漁業協同組合に対し、増殖場におけるエサ代及び光熱費等の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金1,320千円(エサ代等のR7とR5の差額×1/4を支援) エサ代 420千円、電気料 765千円、燃料費 135千円 ④富山漁業協同組合	R7.6	R7.10
20	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良事業補助金(農業水利施設物価高騰対策支援事業)	①電気料金の価格高騰により、土地改良区の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金534千円(電気料金のR7とR5の差額×1/2を支援) ④土地改良区	R7.6	R7.10
21	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	雇用環境整備事業費(中小企業の賃上げ環境整備のための工場等作業負荷軽減支援事業)	①物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業に対し、自社の従業員の負荷軽減に資する取組のための費用の一部を補助することで、誰もが健康に働くことができる環境を整え、中小企業の労働力確保を支援し、生産性の向上と賃上げ環境の整備につなげるもの。 ②作業負荷軽減のために導入する機能付き作業着等の購入に要する経費 ③補助金300千円(対象経費の2/3)×75社=22,500千円、事務費203千円 ④中小企業	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通活性化推進事業費（物価高騰対策事業）	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受け、厳しい状況に置かれている交通事業者に対し、公共交通の持続可能な運営が可能となるよう、県と連携し、エネルギー価格高騰分に対し経営支援を行うもの。</p> <p>②③補助金5,841千円</p> <p>【鉄道】 電気料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額）×補助対象月の電気使用量×支援率（1/8） （1）あいの風とやま鉄道株式会社 8.16円×121.2万kwh/月×3か月×1/8×28%（市内の走行距離割合）≒1,064千円 （2）富山地方鉄道株式会社 9.05円×29.4万kwh/月×3か月×1/8×100%（市内の走行距離割合）≒1,000千円</p> <p>【路線バス】 軽油料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額）×補助対象月の軽油使用量×支援率（1/8） 富山地方鉄道株式会社 45.48円×266,980ℓ（3か月）×1/8≒1,518千円</p> <p>【タクシー】 LPG料金単価における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額から国のLPG支援単価を引いた額）×補助対象月のLPG使用量×支援率（1/8） 34.2円×440.2ℓ/台/月×3か月×400台×1/8≒2,259千円</p> <p>④富山地方鉄道株式会社、あいの風とやま鉄道株式会社、市内全てのタクシー事業者（福祉限定を含む）</p>	R7.6	R7.10
23	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども医療費助成事業（子育て支援・物価高騰対策事業として高校生年代分への拡充分）【R7予備費分】	<p>①物価高の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため、18歳以下の子どもに係る医療費を助成するもの。これまでは中学生以下の子どもを対象としていたものを、令和7年10月から高校生年代まで拡充するもの。</p> <p>②医療費助成金（扶助費）110,470千円</p> <p>③こども医療費助成金1,497,440千円のうち、拡充した高校生年代に係る分110,470千円 ※その他の財源は県補助金、諸収入（高額療養費戻入金）、一般財源</p> <p>④18歳以下の子どもの保護者 ※No.24と同一事業。</p>	R7.10	R8.3
24	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども医療費助成事業（子育て支援・物価高騰対策事業として高校生年代分への拡充分）【R7補正分】	<p>①物価高の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため、18歳以下の子どもに係る医療費を助成するもの。これまでは中学生以下の子どもを対象としていたものを、令和7年10月から高校生年代まで拡充するもの。</p> <p>②医療費助成金（扶助費）110,470千円</p> <p>③こども医療費助成金1,497,440千円のうち、拡充した高校生年代に係る分110,470千円 ※その他の財源は県補助金、諸収入（高額療養費戻入金）、一般財源</p> <p>④18歳以下の子どもの保護者 ※No.23と同一事業。</p>	R7.10	R8.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	生活保護事務費（物価高騰対策事業・12月補正分）	<p>①物価高騰が保護施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。</p> <p>②③補助金2,952千円（1施設） ・16,400円/人×180人=2,952千円</p> <p>④保護施設</p>	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	心身障害者福祉推進事業費 (物価高騰対策事業・12月補正分)	①物価高騰が障害福祉サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金24,058千円(313事業所) ・入所・居住系サービス 8,200円/人×1,686人=13,826千円 ・日中活動系サービス(生活介護等) 2,500円/人×3,332人=8,330千円 ・日中活動系サービス(共同作業所等) 5,000円/人×164人=820千円 ・訪問・相談系サービス 10,500円/施設×103施設=1,082千円 ④障害福祉サービス事業所等	R8.1	R8.3
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人保護措置費 (物価高騰対策事業・12月補正分)	①物価高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金34,695千円(129施設、施設定員1人あたり8,200円) ・軽費老人ホーム(ケアハウス) 8,200円×571人=4,683千円 ・有料老人ホーム 8,200円×2,410人=19,762千円 ・サービス付き高齢者向け住宅 8,200円×1,250人=10,250千円 ④高齢者施設(軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅)	R8.1	R8.3
28	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等支援事業費 (物価高騰対策事業・12月補正分)	①物価高騰が介護保険サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金66,832千円(748事業所) ・入所系サービス 8,200円/人×5,913人=48,487千円 ・通所系サービス 2,500円/人×5,721人=14,303千円 ・訪問系サービス 10,500円/施設×321施設=3,370千円 ・介護予防支援 21,000円/施設×32施設=672千円 ④介護サービス事業所等	R8.1	R8.3
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童健全育成事業費 (物価高騰対策事業・12月補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブに対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金1,800千円(77クラブ) ・放課後児童クラブ 4,000円×6月×73クラブ=1,752千円 ・地域ミニ放課後児童クラブ 2,000円×6月×4クラブ=48千円 ④放課後児童クラブ・地域ミニ放課後児童クラブ	R8.1	R8.3
30	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等補助事業費 (物価高騰対策事業・12月補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金12,873千円(148施設) ※利用定員ごとの補助上限額を設け補助する。 ・定員19人以下 30,000円×51施設=1,530千円 ・定員20~50人 60,000円×22施設=1,320千円 ・定員51~100人 90,000円×17施設=1,530千円 ・定員101~150人 120,000円×23施設=2,760千円 ・定員151~200人 147,500円×21施設=3,098千円 ・定員201~250人 177,500円×11施設=1,953千円 ・定員251~300人 207,500円×1施設=207千円 ・定員301人以上 237,500円×2施設=475千円 ④私立保育所等	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
31	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児福祉事業費 （物価高騰対策事業・12月補正分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金1,960千円（123事業所） ※サービス種別ごとの補助上限額を設け補助する。 ・児童発達支援、放課後等デイサービス 1,700円/人×918人（85事業所）=1,561千円 ・障害児相談支援、保育所等訪問支援 10,500円/事業所×38事業所=399千円 ④障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所	R8.1	R8.4以降
32	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場育成事業費 （物価高騰対策事業・12月補正分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている公衆浴場に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する燃料費の一部を支援するもの。 ②③補助金4,925千円（燃料費のR7とR3の差額×1/2を支援） ※1浴場あたり250千円を上限とする。 ④市内公衆浴場事業者	R8.1	R8.4以降
33	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費（農業用電気料金高騰緊急支援事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、農協等の共同利用施設や農業者が運営する乾燥調製施設等の電気料金負担額が増加していることから、農協等や農業者に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する電気料金のR8とR4の差額の一部を支援するもの。 （富山県と併せて支援するもの） ②③補助金3,846千円、事務費154千円 ・農協等の共同利用施設分：17,513千円×3/16（県1/8、市1/16）=3,283千円 ・大規模生産者の乾燥調製施設分：3,876千円×1/8（県1/8）=484千円 ・水稻作付面積が概ね10～20haの生産者の乾燥調製施設分：639千円×1/8（市1/8）=79千円 ※その他の財源は、県補助金（上記積算根拠の負担割合及び事務費全額により）2,827千円 ※全体事業費4,000千円から県補助金2,827千円を除いた1,173千円に交付金を充当 ④農協等、農業者	R8.1	R8.4以降
34	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 （施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業・12月補正分）	①燃油の価格高騰により、施設園芸農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金135千円（燃油価格のR7とR5の差額（10～12月分）×1/4を支援） 3円/ℓ×45,000ℓ分=135千円 ※灯油1リットルの価格のR7とR5の差額×1/4=3円 ④施設園芸農家	R8.1	R8.3
35	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 （畜産施設電気料等高騰対策緊急支援事業・12月補正分）	①電気料金の価格高騰により、畜産農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金1,150千円（電気料金等のR7とR5の差額（10～12月分）×1/2を支援） ④畜産農家	R8.1	R8.3
36	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	沿岸漁業振興対策事業費（漁業用物価高騰対策緊急支援事業・12月補正分）	①電気料金や燃油等の価格高騰により、漁業協同組合や漁業者の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金255千円（電気料金・燃油のR7とR5の差額（10～12月分）×1/4を支援） 電気料 30千円、燃油分 225千円 ④とやま市漁業協同組合	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	内水面漁業振興対策事業費 （漁業用物価高騰対策緊急支援事業12月補正分）	①エネルギー・養殖用配合飼料等価格高騰の影響を受けている漁業協同組合に対し、増殖場におけるエサ代及び光熱費等の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金440千円（エサ代等のR7とR5の差額（10～12月分）×1/4を支援） エサ代 140千円、電気料 255千円、燃料費 45千円 ④富山漁業協同組合	R8.1	R8.3
38	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業育成事業費 （先端設備等導入加速化支援事業補助金）	①物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業に対し、エネルギーコスト等の負担軽減や収益構造の改善等を図り、賃上げ環境を整備するため、中小企業等が行う労働生産性の向上に資する設備投資を支援するもの。 ②補助金300,000千円、事務費230千円 ③賃上げ3%以上を計画に位置付けた企業の先端設備導入費用の1/2（上限5,000千円）を補助するもの。 補助金5,000千円×60件=300,000千円 ④市内中小企業等	R7.12	R8.4以降
39	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院物価高騰対策事業 （病院事業会計繰出金）	①原油価格・物価高騰の影響を受け、経営がひっ迫する市立病院に対して、光熱費、燃料費、給食材料費の高騰分（R7とR5の差額）について補助し、安定的な経営体制を維持するもの。 ②③補助金33,880千円 ・電気料 9,307千円 ・ガス代 142千円 ・灯油等 7,504千円 ・給食材料費 16,927千円（職員分を除く） ④富山市民病院、富山まちなか病院	R8.1	R8.3
40	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興対策事業費 （飼料価格高騰経営安定緊急支援事業）	①飼料代の価格高騰により、畜産農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②補助金1,330千円 ③対象：市内畜産農家15件 単価：飼料購入量1トンにつき400円 ④市内において家畜を飼養する農家	R8.3	R8.3
41	①推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱費高騰支援事業	①指定管理者に対し、急激に高騰している光熱費や燃料費の高騰分の一部を支援することにより、施設の適切な管理と市民サービスの維持を図るもの。 ②指定管理委託料 ③積算根拠 電気・ガス・灯油代の価格上昇分（4施設合計） 23,900千円 ④指定管理4施設	R8.3	R8.3
42	④消費下支え等を通じた生活者支援	心身障害者福祉タクシー助成事業費 （物価高騰対策事業）	①自身の労働等による所得向上が難しく、物価高の影響を大きく受ける低所得の心身障害者に対し、タクシー代等の助成を行うことで、心身障害者の福祉向上と外出する際の負担軽減を図るもの。 ②扶助費34,847千円 ③タクシー券：15,600円/年×交付見込1,811件×利用率見込64.26%=18,155千円 ガソリン券：6,000円/年×交付見込3,089件×利用率見込90.06%=16,692千円 ④障害者および利用するタクシー事業者・給油店	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
43	④消費下支え等を通じた生活者支援	带状疱疹予防接種費 （物価高騰対策事業）	①長引く物価高騰の中で、生活の不安や節約を強いられることなどによりストレスを抱える満50歳以上（定期接種対象者以外）の住民に対し、带状疱疹を予防するためのワクチン接種費用の一部を助成することで、罹患した場合の重症化による身体的、経済的負担軽減を図る。 ②予防接種費委託料（任意接種分）49,920千円 ③予防接種の自己負担額を1回当たり4千円または1万円を助成する。 ・生水痘ワクチン（1回接種）：4,000円×480回分＝1,920千円 ・不活化ワクチン（2回接種）：10,000円×4,800回分＝48,000千円 ④満50歳以上の市民（定期予防接種対象者は対象外）	R7.4	R8.3
44	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	シルバータクシー運行事業 （物価高騰対策事業）	①公共交通空白地域の解消し、物価高騰の影響を受ける高齢者の経済的負担の軽減と外出機会を促進するため、大沢野・細入地域において、通常のタクシーより安価で乗車できるシルバータクシーを運行するもの。 ②運行業務委託料 21,036千円 ③利用者は500円/年の会員証負担金を支払うことで域内のタクシー移動を1乗車につき300円で乗車できるもの。 ④大沢野・細入地域に住所を有する満65歳以上で、交通移動が不便な方	R7.4	R8.3